

2020年5月12日

新型コロナウイルス対策における若年女性支援に関する要望書

内閣総理大臣 安倍 晋三様
内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 橋本 聖子様
内閣府男女共同参画局長 池永 肇恵様

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン（所在地：東京都世田谷区 理事長：池上清子 以下、プラン）は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により長期的に甚大な影響が見込まれる中、ジェンダーに基づく暴力の被害、無償ケア労働の増加、経済的な影響が懸念される若年女性を対象に、2020年4月15日～26日に新型コロナウイルスの影響に関するオンラインでのアンケート調査を実施、有効回答数364を得ました。プランでは、アンケートに寄せられた声からみえてきた課題に基づき、以下の対応を求めます。

1. 若年女性への経済支援を拡大してください

- ・ 非正規雇用者が雇止めにあわないように、雇用調整助成金の1日の支給上限額を無くしてください。
- ・ 神奈川県平塚市で実施されているようなひとり親で児童扶養手当を受給している世帯に対する特別給付金の支給を全国的に実施してください。
- ・ 日本学生支援機構の奨学金は返還期間延長による毎月の返済の減額を行っていますが、新型コロナウイルスによる経済的影響は長期間にわたることが考えられます。学生が安心して大学進学ができるように、返還すべき金額の減額・免除措置の拡大、および特別な奨学金の設置など、進学をサポートできる仕組みを拡充してください。
- ・ 10万円の現金給付は世帯主ではなく個人に給付し、世帯主である親や夫との問題を抱えた女の子や女性個人が受け取れるようにしてください。

総務省統計局「平成29年就業構造基本調査」（2018年）によれば、女性の56.6%が非正規職員・従業員として働いており、フルタイムの労働でも女性は男性の7割程の給与であるため¹、女性はより大きな経済的影響を受けます。また、特に10代の女の子や学生は、新型コロナウイルスによる生活困窮で性産業での仕事に従事したり、SNSなどでいわゆる「援助交際」の相手を探すことで性暴力や性的搾取の被害に遭うリスクが高まります。アンケートでは、現在、失業と収入減への不安を感じている女性は32.8%、実際に収入が減ったのは32.4%、中長期的な不安で失業と収入減をあげたのは42.4%です。政府に中長

¹ <https://data.oecd.org/earnwage/gender-wage-gap.htm>

期的にして欲しい対策で最も多い回答は、生活困窮者の支援で 63.2%でした。世帯主へ行われる現金給付についても、DV 被害以外にもさまざまな事情を抱えた家庭があるため、女性へ届かない可能性や家父長的な支援方法への懸念の声が寄せられました。

2. 若年女性へのジェンダーに基づく暴力の予防および対応を強化してください

- ・ 24 時間 DV 相談+（プラス）窓口について、およびインターネットや SNS を通して起きる性被害など DV 以外の女性へのジェンダーに基づく暴力のリスクについて、若者へ届くように SNS などを通じた幅広い周知をしてください。
- ・ 3 密を避けながら、ジェンダーに基づく暴力の被害者の救済、リスクの高い 10 代の女の子の相談窓口設置や居場所づくり等の支援を行っている民間団体への資金支援をしてください。

外出自粛に伴い、DV の増加・深刻化が懸念されている状況から多言語対応の 24 時間の DV 相談ホットラインが開設されたことを、プランは高く評価します。アンケートでは、新型コロナウイルスの影響で現在困っていることとして、12.8%が「家族、恋人、友人とのけんか・不和が増えた」と述べています。「DV 被害増加の報道をみて怖い」という意見がありました。中長期的に政府に行って欲しい対策として、41.8%が「DV、子どもへの虐待防止、被害者救済対策の強化」をあげています。

しかし、DV 以外にも、若年女性が被害に遭うジェンダーに基づく暴力があります。例えば、家に居場所がない 10 代の女の子が休校で行き場を失い、SNS で知り合った相手から性被害を受けたり、望まない妊娠をしてしまったり、アルバイトがなくなり収入が減ったことで、SNS を通じて子ども買春や性的搾取の被害に遭うリスクがあります。また、18~24 歳の女性は、オンラインハラスメントの被害リスクが最も高いため²、外出自粛でインターネットを使う時間が増えると、オンラインでのストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどの被害リスクも高まります。ネットカフェの休業に対し、居場所がない人に対する一時的な宿泊施設を提供する自治体もありますが、ジェンダーに基づく暴力防止・対応するためにも、相談・保護活動を縮小することなく継続することが重要です。

3. 妊婦の支援を拡大してください

妊婦の感染リスクや不安軽減のために、オンライン診察の充実や、東京都で実施、検討されている検診のためタクシー券配布・感染防止のための物品支援、東京助産師会が実施している無料オンライン相談などの妊婦への支援を全国的に展開してください。

アンケートの回答者のうち、既婚者、子どもがいる女性、妊婦の女性は、そうでない女性より新型コロナウイルスの影響に不安を感じている人が多い傾向にあり、妊娠すること、母子感染、医療崩壊による出産への影響、妊婦が妊娠期間中に感染することへの不安の声が多くあがっています。なかには、SNS 上で、この時期に妊娠している女性に対して無責任だと批判する投稿や、「コロナベビー」と言ってからかう投稿をみて精神的に追い込まれていると述べた女性もいます。

²https://www.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/library/publications/2015/cyber_violence_gender%20report.pdf?d=20150924T154259&v=1

4. マイノリティ女性の声を聴き、特別な配慮をしてください

女性であることに加え、障がいがある、セクシュアル・マイノリティ（LGBTIQ+）である、外国人・外国にルーツがあるといった理由から、社会的に交差的な差別や排除をされがちなマイノリティ女性が抱える困難に配慮した支援を行ってください。特に、外国人や外国にルーツがある人に対し、制度、手続き、申請窓口等の情報を多言語で発信し、支援サービスから取り残されることがないようにすべきです。

アンケートでは、外国にルーツを持つ女性から、「在日だと、感染していても国から見放されてしまうのではないか」、「中国のルーツを持っているため、コロナウイルスは中国からきたものだと差別を受けるのではないか」といった支援の対象から外れることや、差別の拡大への懸念があげられました。障がいがある女性からは、通院による感染リスクや支援サービス縮小への不安の声がありました。また、同性パートナーがいる女性からは、「周囲が同性パートナーのことを知らないため、感染した際に緊急時にパートナーに連絡ができない」という不安が共有されました。

5. 平時からジェンダー格差解消への取り組み、多様性の推進を強化してください

上記1～4に対する減災の観点からも、平時より男女共同参画社会基本法および第4次男女共同参画基本計画の方針に基づき、ジェンダー格差の原因になっているジェンダー規範、性別役割分業、家父長的な社会構造の是正、全ての女性が生きやすい社会の実現により一層取り組んでください。

緊急時には格差社会の脆弱性が顕著になる傾向がありますが、ジェンダー格差が大きい日本では、より社会的・経済的に不利な立場に置かれている女性が大きな影響を受けます。アンケートでは、「女性である」という理由で受ける新型コロナウイルスの影響として、家事・育児の負担増加、女性は非正規雇用者が多いことから解雇等の経済的な影響をより受けるのではないかという懸念、ドメスティック・バイオレンス（DV）や性暴力の被害リスクなどがあげられました。また、障がいのある女性、セクシュアル・マイノリティ（LGBTIQ+）、外国人・外国にルーツがある女性から、マイノリティが受ける差別や困難への懸念の声があがっています。

以上

要望書に関するお問い合わせ先：

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

アドボカシーチーム（担当：長島美紀／長島千野／澤柳孝浩）

〒154-8545 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22-11F

TEL 090-1531-9802 E-mail: advocacy@plan-international.jp